

豊田都市計画用途地域の変更（豊田市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築物の 建築面積の 敷地面積に 対する割合	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物 の高さの 限 度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 99 ha	5/10以下	3/10以下	—	—	10m	21.9%
	約 432 ha	8/10以下	5/10以下				
	約 612 ha	10/10以下	6/10以下				
	小 計 約 1,143 ha						
第二種低層 住居専用地域	約 32 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.6%
第一種中高層 住居専用地域	約 8.7 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	—	18.1%
	約 577 ha	15/10以下	6/10以下				
	約 359 ha	20/10以下	6/10以下				
	小 計 約 945 ha						
第二種中高層 住居専用地域	約 49 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	—	1.6%
	約 3.2 ha	15/10以下	6/10以下				
	約 33 ha	20/10以下	6/10以下				
	小 計 約 86 ha						
第一種 住居地域	約 1,156 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	22.2%
第二種 住居地域	約 101 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.9%
準住居地域	約 45 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.9%
近隣商業地域	約 94 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	2.8%
	約 51 ha	30/10以下	8/10以下				
	小 計 約 145 ha						
商業地域	約 98 ha	40/10以下	—	—	—	—	2.1%
	約 5.7 ha	50/10以下					
	約 3.8 ha	60/10以下					
	小 計 約 108 ha						
準工業地域	約 370 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.1%
工業地域	約 191 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.7%
工業専用地域	約 894 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	17.1%
合 計	約 5,215 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

土地区画整理事業の進捗等に伴い、将来の土地利用の状況、都市施設の整備状況等を総合的に勘案し、適切な用途地域に変更するものである。